

知名町農業委員会第4回定例総会議事録

1. 開催日時 平成29年7月18日(火) 午後1時30分～午後2時10分
2. 開催場所 役場会議室
3. 出席委員

1	平井 久元	11	本江 武
2	田尻 博樹	12	
3	東 正亮	13	元榮 章裕
5	伊東 里美	14	城村 富忠
6	川畑 伸之	15	池 スミ子
8	池沢 清良	16	芦村 利広
9	松元 道夫	17	三原 利昭
10	榮 米子	18	中瀬 秀治
	計		15名

4. 欠席委員

先間 政美 委員

5. 事務局職員

事務局長 元榮恵美子 係長 中野吉裕 主査 田中雅俊

6. 議事日程

- 第1 議事録署名委員の指名について
- 第2 議案第11号 農地法第3条の規定による許可申請について
- 議案第12号 農地法第4条第1項の規定による許可申請について
- 議案第13号 知名町地区農用地利用集積計画(案)の決定について
- 議案第14号 あっせん委員の指名について
- 報告第5号 農地法第18条第6項の規定による届出について

付 議 事 項

事務局長	ただいまから平成29年度第4回知名町農業委員会定例総会を始めます。本日は、12番委員から欠席の連絡を受けています。定足数に達していますので総会は成立します。それでは、会長から会務報告をお願いします。
会 長	前回総会から昨日までの会務報告をいたします。 6月27日 糖業振興会役員会 6月29日 農業青年クラブ総会、新規就農者励ましの会 7月 6日 サトウキビシンポジウム 7月10日 糖業振興会総会 以上です。
議 長	これより議題事項に入ります。日程第1の議事録署名委員および会議書記の指名を行います。それでは、知名町農業委員会会議規則第13条第2項に規定する議事録署名委員ですが、13番元榮委員、14番城村委員を指名します。なお、本日の会議書記は、事務局職員の中野氏、田中氏を指名いたします。以上で日程第1を終わります。それでは、日程第2の議題事項に入ります。議案第11号 農地法第3条の規定による許可申請について、事務局説明をお願いします。
事務局	それでは、農地法第3条の規定による許可申請について、説明をさせていただきます。 【議案第11号について朗読】 本日は売買3件、贈与3件、賃貸借1件となっております。 1番1号赤嶺東風〇〇2, 277㎡を含む計5筆9,892㎡売買です。譲渡人〇〇譲受人〇〇、対価〇〇円。 2番1号大津勘前原 1,510㎡を含む計3筆8,204㎡売買です。譲渡人〇〇譲受人〇〇、対価〇〇円。 3番1号田皆ツブラ俣1,080㎡ 贈与です。

4番1号田皆汐道1,067㎡を含む計4筆5,983㎡贈与です。譲渡人〇〇譲受人〇〇。
5番1号田皆泊1,697㎡贈与です、譲渡人〇〇譲受人〇〇、譲渡人が未成年であるため、親権者の申請となっております。

6番1号知名大瀬山552㎡を含む計2筆1,302㎡贈与です。譲渡人〇〇譲受人〇〇。

7番1号徳時5,267㎡ 賃貸借です。貸人〇〇借り人〇〇。

議 長 事務局の説明が終わりました。地区担当委員から補足説明をお願いします。

11番委員 はい、1番について説明します。譲渡人と譲受人は、親戚です。譲受人はキビ・バレイショをつくっています。機械類はすべて揃っております。

5番委員 2番説明します。譲受人は兼業で、親と一緒に農業をがんばっています。親はハーベスタを持っています。サトウキビを作っています。

9番委員 3番説明します。この畑は、親の代に売買してあったものを登記がされてなくて今回の申請になりました。譲受人は、サトウキビをつくっています。農機具も揃っています。

8番委員 4番、5番説明します。4番譲渡人と譲受人は祖父と孫の関係です、5番譲渡人と譲受人はいとこの関係です。譲受人は、昨年帰郷し土建でアルバイトしながら農業をしています。機械は叔父のものを、借りて行うとのことです。5番の畑は春植えがされていますので、収穫後株出しから、するとのことです。

2番委員 6番、7番説明します。6番譲渡人、7番貸人と譲受人は知人です。譲受人は新規で農業したいとほりきっています。機械類はありませんが、知人のものを借りてバレイショをつくりたいとのことです。

議 長 事務局、担当地区委員からの補足説明がおわりました、何か質問はありませんか。

(なしの声)

よろしいですか。

(はいの声)

それでは、ただ今の原案に対して賛成の方は挙手をお願いします。

(挙手全員)

はい、ありがとうございます。全員賛成ですので、ただ今の原案は許可決定します。 議案第12号 農地法第4条第1項の規定による許可申請についてを議題とします。事務局説明をお願いします。

事 務 局 申請人住所 知名町正名 氏名〇〇

土地の表示：正名字宇佐川416㎡外計3筆836㎡

事業計画 作業所（農業用機械修理）兼物置、駐車場兼修理用農業機械置場

施設の概要： 作業所兼物置 1棟 70㎡

資金調達計画： 建築費 〇〇 自己資金 〇〇

追認申請の為始末書がでています。

議 長 地区担当委員補足説明をお願いします。

6番委員 この農地については、3月に農振除外のあった農地です、申請人は雨が降るたびに作業所が欲しいと言っていました。今回申請が必要だと気づき申請したうえで、作業所をつくり今後も農機具の修理業をしていくそうです。よろしくをお願いします。

議 長 事務局、担当地区委員からの補足説明がおわりました、何か質問はありませんか。

(なしの声)

よろしいですか。

(はいの声)

それでは、ただ今の原案に対して賛成の方は挙手をお願いします。

(挙手全員)

はい、ありがとうございます。全員賛成ですので、ただ今の原案に対して、許可決定いたします。

議案第13号 知名町地区農用地利用集積計画（案）を議題とします。

事務局説明をお願いします。

事 務 局 はい、今月の申請は利用権の設定1件です。

1番1号 住吉野津川 3,143㎡外2筆計3筆の6,739㎡ 10年間の賃貸借新規設定となっております。

議 長 地区担当委員補足説明をお願いします。

6番委員 借人〇〇さんは、新規就農です、機械類は貸人から借りるそうです。

14番委員 借人の母が〇〇出身で2～3年前に帰島し、隣町の農業法人で働いていたとのことです。

議 長 事務局と担当地区委員からの説明がおわりました、何か聞きたいことはありませんか。

(なしの声)

よろしいですか。

(はいの声)

それでは、ただ今の原案に対して賛成の方は挙手をお願いします。

(挙手全員)

はい、ありがとうございます。全員賛成ですので、ただ今の原案に対して、許可決定いたします。

事務局	議案第14号 あっせん委員の指名についてを議題とします。事務局説明をお願いします。 今月はあっせんが3件あります。 議案14-1号 新城長竿 畑 10,708㎡を含む計5筆 14,518㎡ 売買です。全筆で○○円 和泊町 ○○氏より提出されています。
	議案14-2号 赤嶺嘉名者原 畑 800㎡を含む計2筆 1,695㎡ 売買です。価格については、応相談とのことです。○○さん親子から提出されています。
議長	議案14-3号 知名 参稽俣 畑 2,048㎡ 売買です、価格は○○円です。沖縄県の○○氏からでております。 それでは、あっせん委員についてお伺いします。希望者はございませんか。ないようでしたら、1号について地区担当の1番委員と10番委員、2号について11番委員と12番委員、3号については、2番委員と3番委員をお願いします。
11番委員	今回改選のため私は委員辞職しますが、どうしましょうか。
事務局	7月21日に新委員と担当地区が決まるので、その後引き継ぎをお願いしてもよろしいでしょうか。
11番委員	わかりました。引き継ぎを行います。
議長	報告第5号農地法第18条第6項の規定による届け出について、事務局報告をお願いします。
事務局	今月は、2件の届け出がありました。 1番知名屋子母木屋1,301㎡ 2番徳時引宮1,474㎡を含む計8筆13,520㎡ 合意解約です。
議長	何か質問はございませんか。 (なしの声) それでは、本日の議題事項はすべて終了しました。その他で何かございませんでしょうか。 (なしの声)
事務局	事務局から、その他についてお願いします。 7月21日辞令交付 臨時総会があります。午後2時からです。
議長	次回定例総会は、8月18日となっております。 これをもちまして、7月定例総会を終わります、ご苦労様までした。

上記のとおり相違ないことを確認し署名押印する。

平成29年7月18日

議長 平井 久元

署名委員 元榮 章裕

署名委員 城村 富忠